

広報 ぬまた

11
NOVEMBER 2017
No.879



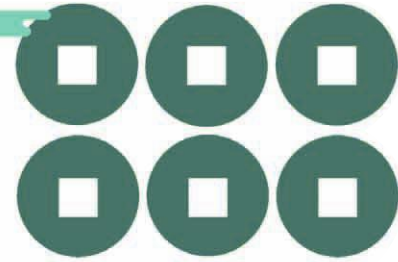
9月23日(土)・24日(日) 第13回老神温泉そば祭り(利根観光会館)

今月の主な内容

- 平成28年度決算状況■ 2-3
- 第2回上州沼田真田まつり、図書コンinぬまた2017秋■ 4-5
- テラス沼田工事前仮囲い作品展示、除排雪関連事業のご案内■ 6-7

そば打ち愛好家の挑戦

9月23日(土)と24日(日)の2日間、利根観光会館で「第13回老神温泉そば祭り」が開催されました。会場では地元産のそば粉を使用したそばや農産物の販売などが行われたほか、メイン行事の「素人そば打ち段位認定大会」では、参加者が段位の獲得を目指し、素人とは思えないそば打ちの技術を披露しました。



天空の城下町
真田の里

ホームページ <http://www.city.numata.gunma.jp/>

沼田

2017 師走 12月のカレンダー

日曜日	Sunday	月曜日	Monday	火曜日	Tuesday	水曜日	Wednesday	木曜日	Thursday	金曜日	Friday	土曜日	Saturday
3 先勝	3 先勝	4 友引	4 ふれあい総合相談 保健福祉センター (13:00~15:00)	5 先負	5 先負	6 仏滅	6 仏滅	7 大安	7 年金相談 市役所市民相談室 (9:30~12:00,13:00~16:00) 利根沼田 勤労者美術展 中央公民館4階ホール(8:30 ~10日まで)	8 赤口	8 赤口	9 先勝	9 先勝
10 友引	10 友引	11 先負	11 ふれあい総合相談 保健福祉センター (13:00~15:00)	12 仏滅	12 仏滅	13 大安	13 障害者授産製品販売 市役所市民ホール (12:00~13:30)	14 赤口	14 赤口	15 先勝	15 先勝	16 友引	16 友引
17 先負	17 先負	18 大安	18 ふれあい総合相談 保健福祉センター (13:00~15:00)	19 赤口	19 赤口	20 先勝	20 無料法律相談 保健福祉センター (13:30~16:00)要予約 社会福祉協議会☎1990	21 友引	21 友引	22 先負	22 先負	23 仏滅	23 仏滅
24 大安	24 大安	25 赤口	25 ふれあい総合相談 保健福祉センター (13:00~15:00) 消防団歳末特別警戒 市内一円 (~30日まで)	26 先勝	26 先勝	27 友引	27 友引	28 先負	28 先負	29 仏滅	29 仏滅	30 大安	30 大安
31 大晦日	31 大晦日												

11月の納税など 納期限：11月30日(木)
国民健康保険税(普通徴収) 8期 上下水道使用料 11月分
国民年金保険料 10月分

沼田利根医師会 休日夜間急患診療所

場所 沼田利根医師会地域医療センター(市民体育館南側)☎1199
夜間診療
診療日 毎週火・水・木・金曜日
診療時間 午後6時45分~9時30分
※年末年始は午後2時30分まで

人のうごき

平成29年9月30日現在(住民基本台帳による)
()内は前月比

人口：49,259人(-45人) 男：24,016人(-13人)
女：25,243人(-32人) 世帯：20,585(+6)



沼田市情報配信サービス
防災・防犯情報やイベント生活
情報などを配信する、「ホットメ
ールぬまた」の登録が行えます

マチヨ
マチを好きになるアプリ

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく 健全化判断比率・資金不足比率

平成28年度決算に基づく本市の状況については次のとおりです。

1 健全化判断比率

本市に実質赤字額および連結実質赤字額はありませんでした。また、本市の実質公債費比率および将来負担比率は、早期健全化基準を下回りました。

本市の健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	福祉、教育、まちづくりなど、市町村の行政事務本体における赤字の程度を示す指標	市町村の全ての会計の赤字と黒字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標	市町村の一般会計などが負担する公債費およびこれに準ずる経費の大きさを示す指標(過去3カ年平均で算定)	市町村が翌年度以降において負担することが確定している債務および負担が見込まれる債務の大きさを示す指標
早期健全化比率	12.84%	17.84%	25.0%	350.0%
平成28年度	-	-	9.7%	68.6%
平成27年度	-	-	10.6%	73.1%
平成26年度	-	-	11.6%	82.9%
平成25年度	-	-	13.1%	86.2%
平成24年度	-	-	14.4%	95.3%

※「-」は、実質赤字額、連結実質赤字額がないことを示します

2 資金不足比率

本市が経営する5特別会計(水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、電気事業特別会計)に資金不足額は生じませんでした。

※資金不足比率とは、地方公共団体(一部事務組合などを含む)が経営する上下水道事業、病院事業、観光施設事業などの公営企業の資金の不足額の程度を示す指標

平成28年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、基準を下回っていますが、本市の財政を取り巻く状況は依然として厳しく、今後もより健全化に向けた財政運営に努めます。

公平委員、教育委員、人権擁護委員

公平委員に小林一太さん

公平委員の定数は法律で3人と定められており、識見を有する人から選出され、議会の同意を得て選任されています。このうち、小林一太さん(利根町大原)が、11月1日付で選任されました。



小林一太さん

教育委員に平形昇さん

教育委員会は教育長と4人の委員で構成されています。このうち、平形昇さん(屋形原町)が、議会の同意を得て、10月1日付で新教育委員に任命されました。



平形昇さん

人権擁護委員の委嘱・法務大臣表彰の受賞

問い合わせ 生活課生活係(東原庁舎内)☎内線77351

人権擁護委員に佐藤豊子さん

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、人権啓発活動や人権問題の相談に応じるなど、人権に関するさまざまな活動に取り組んでいます。

委員の任期は3年間で、現在本市では11人が委嘱を受け活動しています。このうち、佐藤豊子さん(白沢町下古語父)が、10月1日付で委嘱されました。

法務大臣表彰を野上文子さんが受賞

人権擁護委員の野上文子さんが、法務大臣表彰を受賞されました。

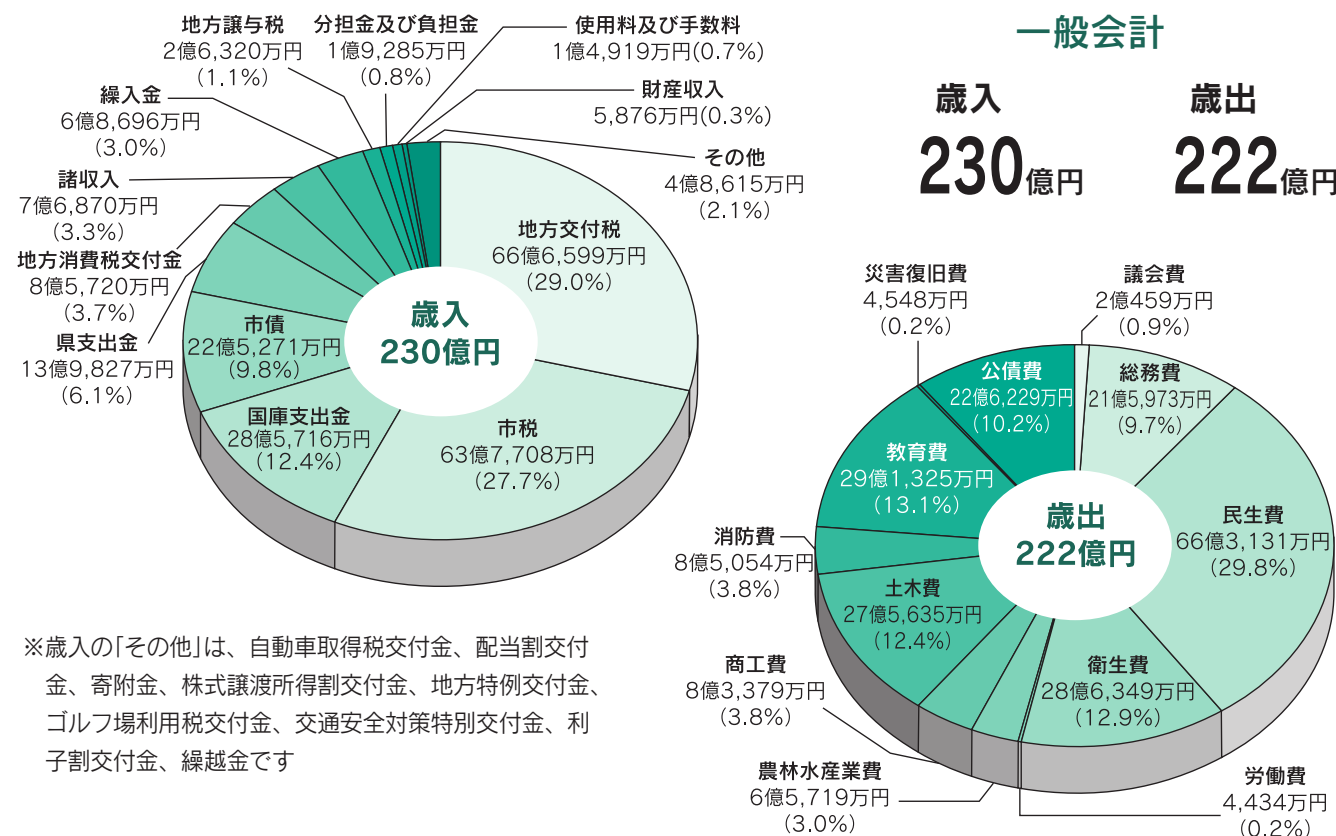
野上さんは、平成17年1月から現在に至るまで、約13年の長期にわたり、人権擁護委員として人権尊重思想の普及に努められ、地域に密着した活動をされています。

平成28年度 決算状況

第4回沼田市議会定例会において、平成28年度一般会計および特別会計7件の歳入歳出決算と水道事業決算が認定されました。

一般会計の歳入は230億1,422万円、歳出は222億2,235万円です。各会計別の決算はグラフと表のとおりです。金額は万円単位にしたため、端数処理をしております。

問い合わせ 財政課財政係☎内線3262



※歳入の「その他」は、自動車取得税交付金、配当割交付金、寄附金、株式譲渡所得割交付金、地方特例交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金、利子割交付金、繰越金です

特別会計

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険	70億7,554万円	70億6,559万円	995万円
後期高齢者医療	5億8,995万円	5億8,986万円	9万円
介護保険	50億3,391万円	48億8,404万円	1億4,987万円
簡易水道事業	3億9,357万円	3億9,357万円	-
下水道事業	14億1,374万円	14億1,374万円	-
農業集落排水事業	1億7,357万円	1億7,357万円	-
電気事業	1億2,271万円	1億2,271万円	-

水道事業

区分	収入済額	支出済額
収益的収入および支出	4億651万円	3億3,194万円
資本的収入および支出	8,010万円	1億1,413万円

※資本的収入額が支出額に対して不足する額3,403万円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金および当年度分損益勘定留保資金で補填しました

市民1人当たりの歳入と歳出



1世帯当たりの歳入と歳出



人口 49,490人 世帯 20,543世帯
※平成29年3月31日現在の住民基本台帳による

図書コンinぬまた2017秋

出会いを応援し沼田を元気にするネットワーク「ぬまたハッピープロジェクト」では、閉館後の図書館を貸し切って、本を通じた出会いイベントを開催します。

好きな作家やおすすめの本の話題で盛り上がり、図書館ならではのゲームに参加したり、夜の図書館をお楽しみください。

とき 11月17日(金)午後7時～9時30分

ところ 図書館

対象 25歳から39歳までの独身男女

定員 男女各15人(応募多数の場合は抽選)

費用 男性2,000円 女性1,000円(軽食・飲み物代として)

申し込み 11月10日(金)までに、氏名、生年月日、性別、電話番号を明記の上、メール(kodomo@city.numata.lg.jp)、市ホームページ専用フォーム、または電話でぬまたハッピープロジェクト運営委員会事務局へ



夜の図書館で
本を通じた
素敵な出会い..

問い合わせ
ぬまたハッピープロジェクト運営委員会事務局・子ども課子育て支援係(東原庁舎内)☎内線77257



武者行列

とき 11月11日(土)、12日(日)
ところ 本町通り、上之町天狗プラザほか

第2回上州沼田真田まつり 戦国ストリート2017

昨年引き続き、上州沼田真田まつりを開催します。ぜひ、お出掛けください。

イベント詳細

◇11日(土) 食のイベントブラス、姫の茶会、こどもチャンバラと忍者手裏剣、ステージ演舞、音楽ステージイベント、歴史対談など
◇12日(日) 食のイベントブラス、城主の嫁取り、甲冑隊による武者行列、信州真田鉄砲隊演武など
問い合わせ 観光交流課観光推進係 ☎内線3246へ

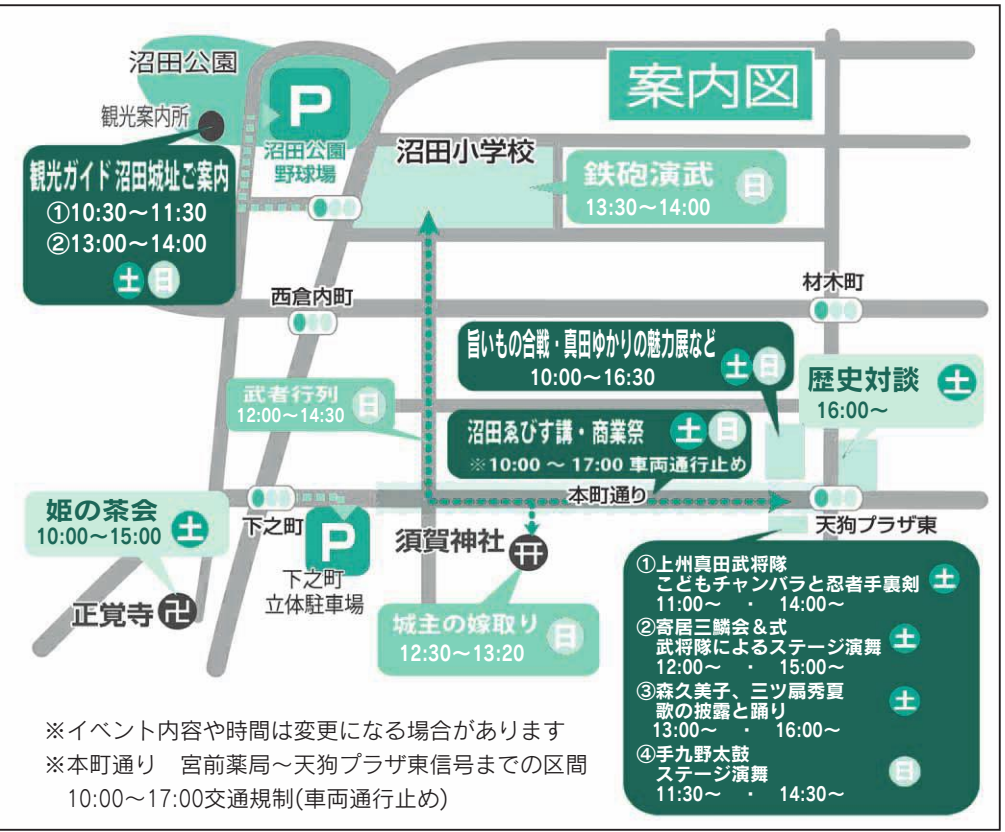
歴史対談 沼田と真田氏

とき 11月11日(土)午後4時開演
ところ ホテルバラヴィータ
内容 沼田と真田氏をテーマに対談
講師 NHK大河ドラマ「真田丸」時代考証担当の平山優さん、丸島和洋さん
定員 300人(先着順)
※午前10時から同会場で整理券を配布
参加費 無料



会場で献血を行います

とき 11月12日(日)①午前10時30分～正午②午後1時～4時
ところ 本町通り上之町四つ角(オグマ時計店前)
※400ml献血限定です
問い合わせ 県赤十字血液センター献血推進課 ☎027(224)2102へ



郵便はがき

沼田オリジナル年賀はがき

今年も本市PRオリジナル年賀はがきを販売します。ぜひお求めください。
販売開始 11月2日(木)から
販売場所 観光交流課(本庁舎2階)、沼田市観光案内所(沼田公園内)
種類 インクジェット紙
販売額 1枚52円
問い合わせ 観光交流課観光推進係 ☎内線3247へ



国際交流フェスティバル

沼田市国際交流協会では、地域に住む外国人と市民の皆さんとの交流や外国文化の紹介を兼ねたイベントを開催します。ぜひ、お出掛けください。
とき 12月2日(土)午後1時30分
ところ 中央公民館4階ホール
内容 アメリカ・イギリス・ブラジル・中国・タイなど各国料理の試食、歌・ダンス・民俗舞踊などのパフォーマンス披露
参加費 無料
申し込み 不要(当日自由参加)
※試食会は料理がなくなり次第終了
問い合わせ 国際交流協会事務局(企画課政策調整係内)☎内線3223へ



～庁舎等複合施設整備改修工事～ テラス沼田工事用仮囲いに 子どもたちの作品を展示

問い合わせ テラス沼田整備課 ☎内線3256

テラス沼田を身近な施設として感じてもらえるように、工事用仮囲いを利用して、市立幼稚園の園児や小中学校の児童生徒が描いた絵画など115作品を展示しています。

また、沼田中学校美術部の皆さんが制作中(写真左下)のパネルアート(縦約2メートル、横約8.5メートル)を、11月上旬に設置する予定です。

本市の未来を担う子どもたちの素晴らしい作品を、ぜひ、ご覧ください。展示は、来年10月ごろまで。



認知症地域支援講座

「生涯現役で生活していくために」～脳も体も元気に～

問い合わせ 沼田市地域包括支援センター(東原庁舎内) ☎②1112

前回皆さまに大好評いただいた、楽脳フィットネスインストラクターの三浦弘さんを講師にお招きし、生涯現役で生活できるコツについて認知症予防をはじめとする介護予防のお話を伺います。真面目な話しあり、体を動かす実技あり、楽しく元気になる講座です。

とき 11月18日(土)午後2時～3時30分

ところ 保健福祉センター4階多目的ホール

講師 楽脳フィットネスインストラクター 三浦弘さん

対象 市民

定員 80人

申し込み 不要(当日自由参加)



ラジオ体操講習会の参加者を募集します

問い合わせ 健康課保健係(保健福祉センター内) ☎内線76203

身近で毎日実施できるラジオ体操は、毎日続けることで健康の維持・向上につながるといわれています。健康づくりのために、正しいラジオ体操について一緒に学び、実践してみませんか。

とき 11月25日(土)午後1時30分～3時30分

ところ 市民体育館

講師 NPO法人全国ラジオ体操連盟指導委員

田村恵美さん・有賀暁子さん

対象 市民

定員 200人(先着順)

参加費 無料

申し込み 土・日曜日、祝日を除く、11月1日(水)から17日(金)までの間に電話、または直接健康課保健係へ



除排雪関連事業のご案内

問い合わせ 建設課管理係 ☎内線4212・4213

沼田市除排雪活動協力助成金

除雪機などを使って地域の生活道路となっている公道などの自助・共助による除排雪活動に協力した機械所有者に対し、助成金を支給します。

支給額 除排雪活動1回当たり3千円で、1回の目安は、おおよそ2時間程度となります

申請方法 除排雪活動協力助成金支給申請書兼請求書を建設課管理係へ提出してください

支給条件 地域の自助・共助による除排雪活動への協力の助成を目的としているため、申請書兼請求書に除排雪活動を行った地区の区長(下川田町と南郷地区は地区委員)の確認が必要となります

支給日 支給日は月に一度で、前月の20日までに申請のあったものについて、翌月の支給となります

沼田市除雪機等購入費補助金

地域における生活道路となっている公道などの自助・共助による除雪作業に使用する除雪機等購入費用に対し、10分の8を補助します。(限度額30万円)

補助対象者 ①町、区、班を単位とする団体②10戸以上が

共同して除雪を行う団体③その他市長が適当と認める団体の維持管理と運転などに係る経費は、補助対象者の負担となります④購入した除雪機などは、取得した日から10

年が経過するまでは、譲渡、交換、廃棄、その他の処分は出来ません

申請期間 11月1日(水)～来年1月31日(水)

申請方法 交付申請書に必要書類を添付して、建設課管理係へ申請してください

12月からマイナンバーカードによる 証明書コンビニ交付サービスが始まります

問い合わせ 市民課市民戸籍係 ☎内線3125

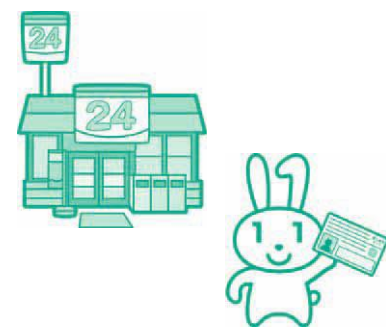
12月22日(金)から、マイナンバー(個人番号)カードを利用して、住民票の写しなどを全国のコンビニエンスストアで取得できるサービスを開始します。

利用時間 午前6時30分～午後11時

※年末年始とシステムメンテナンス時間は除く

利用できる店舗 全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、セーブオンなどでマルチコピー機が設置されている店舗

取得できる証明書 ▽住民票の写し▽印鑑登録証明書▽戸籍全部(個人)事項証明書▽戸籍の附票の写し



マイナンバーカードの申請はお早めに!

マイナンバーカードの交付を受けていない人は、次のいずれかの方法で早めに申請してください。

申請方法

▼すでに送付されている通知カードと一体となっている「個人番号カード交付申請書」を同封の返信用封筒で郵送

▼パソコン・スマートフォンから「マイナンバーカード総合サイト」で申請

※申請から交付まで1カ月程度かかります

※通知カードに記載されている内容に変更が生じた場合は、個人番号カード交付申請書・QRコードは使用できませんので市民課窓口で再発行をいたします



災害ボランティア養成講習会の受講生募集！

災害に備え、防災意識を高め「もしものとき」に支援活動ができるボランティアを養成します。

とき 11月30日(木)午前10時から

ところ 保健福祉センター4階多目的ホール

内容 災害ボランティアセンターについての講義と炊き出し体験・応急手当などの実技

定員 30名

受講料 無料

申込期限 11月22日(水)

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会(保健福祉センター内)☎②1990へ



地域防災訓練

市では、地域防災計画に基づき、いざというときの適切な対応と防災意識の高揚を図るため、小学校区単位で地域防災訓練を毎年実施しています。今年は川田地区を対象に実施します。ぜひ、ご参加ください。

※訓練当日は、サイレン音などの騒音が予想されますが、ご理解とご協力をお願いします

とき 11月26日(日)午前8時30分から

ところ 川田小学校校庭

訓練内容 避難(誘導)訓練、各種初期消火訓練、応急手当訓練、土のう訓練、物品配布訓練、炊出し訓練など

対象 川田地区に住む人

問い合わせ 防災対策課防災係☎内線3363へ



第31回沼田市福祉バザー & 第22回ボランティアフェスタを開催します



社会福祉協議会では、福祉バザーとボランティアフェスタを今年は同時開催します。福祉バザーは、皆さんの家庭で眠る未使用の品物や農作物を提供していただき、販売売上金を福祉事業に還元するもので、昨年は約3,000点の品物が寄せられました。ボランティアフェスタは、ボランティアによる活動展示や発表、ボランティア同士の集いを開催します。子どもの楽しめるコルクキーホルダー作りなどの体験コーナーもありますので、皆様のご来場をお待ちしております。

とき 11月23日(木)午前9時～午後1時30分

※福祉バザーは10時開場。完売したところで終了します

ところ 保健福祉センター

問い合わせ 社会福祉協議会(保健福祉センター内)☎②1990へ

中央公民館教養教室～12月からの受講生を募集します～

対象 市内在住、または在勤の人

受講料 無料(教材費は実費)

申し込み 土・日曜日を除く、11月14日(火)から22日(水)までの午前8時30分から午後5時15分までに電話、または直接中央公民館へ

※先着順、定員となり次第受け付け終了

問い合わせ 中央公民館☎③0143へ



教室名	とき	内容	講師	定員	教材費
フェルト教室	12月12日・26日、1月16日・30日の各火曜日(全4回)午後2時～4時	せっけん水で作るバック、ニードルフェルトの雪だるまなど	関谷隆子さん	10人	6,000円
洋菓子教室	12月21日・1月11日・25日、2月1日・15日の各木曜日(全5回)午後1時30分～3時30分	クリスマス用のケーキなど	茂木方子さん	10人	3,000円

第64回 沼田市民大運動会の結果

10月9日(月)、市民大運動会が運動公園陸上競技場で開催され、各支部から役員と選手を合わせて約2,200人の参加者が、21種目の競技で得点を競いました。

団体競技の集団縄跳びや玉入れ、二人三脚リレー、綱引きでは、各支部が練習の成果を十分に発揮し、爽やかな汗を流しました。注目の支部対抗では利根支部が、2年ぶり24回目の優勝を手にしました。

また、市民体育大会との得点を合計した結果、利根支部が総合優勝を果たしました。

順位	支部	総合得点		
		市民体育大会	市民大運動会	合計
優勝	利根支部	145.5	100.0	245.5
準優勝	薄根支部	122.0	80.0	202.0
第3位	池田支部	92.5	90.0	182.5
第4位	東部支部	112.5	50.0	162.5
第5位	白沢支部	70.0	70.0	140.0
第6位	北部支部	103.5	30.0	133.5
第7位	西部支部	57.5	60.0	117.5
第8位	利根支部	77.0	40.0	117.0
第9位	川田支部	79.5	20.0	99.5
第10位	中部支部	11.0	10.0	21.0



来年1月に行われる県100キロ駅伝競走大会の参考レース

利根沼田ロードレース大会の参加者募集！

一般から小学生までのほか、小学3年生以下の子どもと保護者を対象にしたファミリーの部など、コース・距離を分けて開催します。



とき 11月23日(木)午前9時開会

ところ 利根実業高校校庭(利根西部コース)

コース距離/種別

▽1.5kmコース/ファミリー(小学3年生以下の子どもと保護者)・小学生の部(4年生以上)

▽4.5kmコース/中学生・一般・40歳以上の部

▽10kmコース/一般・高校生男子の部

対象 市内、利根郡内に在住、在勤、または在学する人

申し込み 11月13日(月)までに所定の用紙で市民体育館へ

問い合わせ NPO法人沼田市体育協会(市民体育館内)☎④9444へ

光害(ひかりがい)星空観察会を開催

光害とは、照明などの過剰な光による公害のことです。市では、地球温暖化にもつながるこの問題について考える場として、星空観察会を開催しています。人工の光がある場所とない場所の2地点で星空を観察し、見え方の違いを体感します。

とき 12月13日(水)午後7時30分～9時

※天候条件が悪い場合には、12月14日(木)に延期します

ところ 保健福祉センター1階ホール集合

対象 市内在住者

定員 20人(先着順)

申込期限 11月30日(木)

申し込み・問い合わせ 環境課環境係(東原庁舎内)☎内線77374へ

伝統芸能発表会を開催

子どもたちによる伝統芸能の発表会を行います。地域で受け継がれている特色ある伝統芸能や伝統文化を観覧し、家族で芸術の秋を楽しみましょう。

とき 11月26日(日)午後1時30分開演

ところ 中央公民館4階ホール

出演団体 東倉内町飛組保存会・飛組稲飛娘(沼田祇園囃子保存会連合会より)/伝統文化日本舞踊こども教室/須原人形芝居こども教室

入場料 無料

問い合わせ 社会教育課社会教育係☎内線3333へ

障害者控除対象者 認定書のご案内

年末調整や確定申告などに使用する障害者控除対象者認定書を交付します。

対象 介護保険の要介護認定を受けている人で、次の全ての要件に該当する人

要件 ①身体障害者手帳などを持っていない②本人、またはその扶養者が所得税や市県民税控除などの対象となっている

※要介護認定を受けている人でも該当しない場合があります

申し込み 介護保険被保険者証を持参して、高齢福祉課介護保険係へ

問い合わせ 高齢福祉課介護保険係(東原庁舎内)☎内線77253へ

市職員が家屋調査を行います


問い合わせ 税務課資産税係☎内線3146・3147・3148

新築や増築した家屋の固定資産税の評価額を算定するために、市職員が家屋調査を行いますので、ご協力をお願いします。

家屋の全部、または一部を取り壊した場合や店舗、住宅などを他の用途に変更した場合も調査を行いますので、ご連絡をお願いします。

11月は児童虐待防止推進月間です

問い合わせ 子ども課子育て支援係(東原庁舎内)☎内線77257



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子どもがいたら。出産や子育てに悩んだら。ご相談ください。

虐待かも と思ったら いち早く 189番へ

消費生活の窓 ~インターネット通販の口コミトラブルに注意!~

インターネットでお店や商品を探すときに、便利な口コミに頼りすぎていませんか。

<事例1>
「すぐに稼げる」と書き込みがあり、海外投資の取り引きをしたが、もうからなかった。残金の引き出しを依頼したが、支払ってもらえなかった。電話番号、住所は不明だった。

情報をうのみにすると、悪徳業者とのトラブルに巻き込まれる危険性があります!口コミは事業者に依頼された個人などが書き込んでいる可能性も!



<事例2>
SNS上で「飲むだけで痩せる」「無料トライアル実施中」と広告を見てトライアルに申し込んだ。飲んでみたら効果が無く、やめようと思っていたら自動的に定期購入になっていたらしく、代金を請求された。

広告だけでは効果が判断できない商品における根拠のない誘い文句には注意!



<アドバイス>インターネットでお店の商品を探すときは...

- 広告だけでは効果が分かりづらい商品・サービスについては、特に慎重に判断しましょう
- 想像と違っていた場合に備え、購入前に解約・返品を確認しましょう
- 事業者の住所・連絡先は本当か確認しましょう
- 事業者の依頼を受け、商品・サービスの内容について宣伝などを目的にブログなどに書き込みの依頼があっても十分な根拠がないにもかかわらず、誤認されるような書き込みは控えるべきでしょう



問い合わせ 消費生活センター(東原庁舎内)☎②1501、ファクス②1501へ
【相談時間】 土・日曜日、祝日を除く、午前9時から正午までと午後1時から4時まで

住宅改修に伴う固定資産税の減税制度について

問い合わせ 税務課資産税係☎内線3146・3147・3148

改修工事で一定の要件を満たすものを行った場合に、翌年度分の固定資産税の一部が減額されます。次の改修工事終了後3カ月以内に、申告書に改修工事内容が確認できる書類などを添付して税務課資産税係に提出してください。

対象工事	減税を受けられる要件	減税額	提出書類
耐震改修	<ul style="list-style-type: none"> ◇昭和57年1月1日以前に建築された住宅であること(併用住宅の場合は、居住用部分の床面積の割合が2分の1以上であること) ◇平成30年3月31日までに、現行の耐震基準に適合する改修工事を行ったものであること ◇当該改修に要した費用が50万円を超えていること 	1戸当たり120㎡までを限度として、居住部分に限り、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税の2分の1の額(平成29年4月1日以降に改修工事を行ったもので、認定長期優良住宅に該当することとなった場合は、3分の2の額)	<ul style="list-style-type: none"> ◇耐震改修工事に関する固定資産税減額申告書 ◇耐震改修に要した費用を証する書面(工事明細書および領収書の写し) ◇現行の耐震基準に対応した工事であることの証明書(建築士などが証明したもので、認定長期優良住宅に該当することとなった場合は、3分の2の額) ◇長期優良住宅の認定通知書の写し
バリアフリー改修	<ul style="list-style-type: none"> ◇新築された日から10年以上経過した住宅であること(併用住宅の場合は、居住用部分の床面積の割合が2分の1以上であること) ※賃貸住宅は対象となりません ◇次のいずれかに該当する人が居住していること(申告時) <ul style="list-style-type: none"> ①65歳以上の高齢者(改修工事が完了した年の翌年の1月1日現在の年齢) ②要介護認定または要支援認定を受けている人 ③障がいのある人 ◇改修後の住宅の面積が50㎡以上であること ◇平成30年3月31日までに、次のバリアフリー改修工事を行ったもの <ul style="list-style-type: none"> ①廊下の拡幅②階段勾配の緩和③浴室の改良④便所の改良⑤手すりの取り付け⑥床の段差の解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め化 ◇当該改修に要した費用の額が国または自治体からの補助金や介護保険からの給付などを除いて50万円を超えていること 	1戸当たり100㎡までを限度として、居住部分に限り、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税の3分の1の額	<ul style="list-style-type: none"> ◇バリアフリー改修工事に関する固定資産税減額申告書 ◇バリアフリー改修に要した費用を証する書面(工事明細書および領収書の写し) ◇改修工事箇所の図面および写真(改修前と改修後) ◇介護保険の被保険者証または障害者手帳など ◇国または自治体からの補助金や介護保険からの給付などを受けている場合はその明細
省エネ改修	<ul style="list-style-type: none"> ◇平成20年1月1日以前に建築された住宅であること(併用住宅の場合は、居住用部分の床面積の割合が2分の1以上であること) ※賃貸住宅は対象となりません ◇改修後の住宅の面積が50㎡以上であること ◇平成30年3月31日までに、次の工事を施工し、改修した各部分が現行の省エネ基準に新たに適合すること <ul style="list-style-type: none"> ①外気に接する窓の断熱改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など) ②①の工事で併せて行う、床、天井、または壁の断熱改修工事 ◇当該改修に要した費用の額が、国または自治体からの補助金などを除いて50万円を超えていること 	1戸当たり120㎡までを限度として、居住部分に限り、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税の3分の1の額(平成29年4月1日以降に改修工事を行ったもので、認定長期優良住宅に該当することとなった場合は、3分の2の額)	<ul style="list-style-type: none"> ◇省エネ改修工事に関する固定資産税減額申告書 ◇省エネ改修に要した費用を証する書面(工事明細書および領収書の写し) ◇熱損失防止改修工事証明書(建築士などが証明したもの) ◇国または自治体からの補助金などを受けている場合はその明細 ◇改修の結果、認定長期優良住宅に該当することとなった場合は、3分の2の額 ◇長期優良住宅の認定通知書の写し

※耐震改修に対する減額と、バリアフリー改修および省エネ改修に対する減額は、同時に適用を受けることはできません
※バリアフリー改修と省エネ改修を同年に行った場合は、併せて適用が受けられます
※バリアフリー改修と省エネ改修に対する減額は、1戸につき一度のみの適用となります

沼田税務署からのお知らせ

問い合わせ 沼田税務署☎②2131

平成29年分年末調整説明会

次の日程で開催します。説明会は「年末調整のしかた」と「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを使用しますので持参してください。
※指定された会場・日時に出席できない場合は、他の会場・日時に出席できます

とき	ところ	対象者
11月14日(火) 14:00~16:00	みなかみ町カルチャーセンター つきよのホール	みなかみ町の源泉徴収義務者
11月20日(月) 10:00~12:00	昭和村公民館 多目的ホール	沼田市(利根町以外)、昭和村、川場村の源泉徴収義務者
11月21日(火) 14:00~16:00	片品村役場 2階農林研修室	沼田市利根町、片品村の源泉徴収義務者

青色・白色申告決算説明会

決算書などの作成方法や作成に当たったの注意点、消費税の決算の仕方、マイナンバー制度の概要や申告書の書き方などの説明会を開催します。

ところ 利根沼田振興局 1階101会議室

とき	対象者
12月6日(水) 10:00~12:00	青色申告者(事業所得者向け)
12月6日(水) 13:30~15:30	青色申告者(農業所得者向け)
12月7日(木) 10:00~12:00	白色申告者(事業所得者向け)
12月7日(木) 13:30~15:30	白色申告者(農業所得者向け)

ふるさと沼田夢づくり 市長の談話室

問い合わせ 秘書課広報広聴係 ☎内線3226

沼田エフエム放送(FMOZE)のラジオ番組「ふるさと沼田夢づくり市長の談話室」では、市政情報やイベント情報をお伝えし、市民の皆さんから寄せられた質問に市長が直接答えます。

放送日時 毎週木曜日午後6時30分(10分放送)

放送周波数 76.5メガヘルツ

質問・感想を募集 市長への質問や番組への感想を募集しています。次の方法で、沼田エフエム放送までお寄せください

◆電話/☎1600、ファクス/☎1414、メール/danwashitu@fm-oze.co.jp

過去の放送再生 過去の放送を再生できます。沼田エフエム放送公式ホームページ(http://www.fm-oze.co.jp/danwashitu/)へアクセスしてください



公式ページ
QRコード

平成28年度決算における後期高齢者一人当たりの医療費は92万6249円で、医療費が大きく伸びた前年度を下回ったものの、引き続き高い水準で推移しています。健やかな毎日を過ごしていただくためには、日頃の健康づくりと健康診断が欠かせません。後期高齢者医療制度でも年に1回の健康診断を実施しており、健診項目には歯科健診も追加さ

後期高齢者医療保険 被保険者と医療費の推移

区分 年度	被保険者数		医療費 円	件数 件	一件当たり 医療費 円	一人当たり 医療費 円
	人数	増減率 %				
26	8,117	-	7,511,445,000	173,087	43,397	925,397
27	8,251	1.65	7,789,905,261	179,898	43,302	944,117
28	8,360	1.32	7,743,438,790	182,902	42,337	926,249

※被保険者数は各年度末現在

決算収支の状況は

平成28年度の国民健康保険特別会計の決算は、歳入が70億753万9000円、歳出が70億6559万円で、いずれも前年度と比較して4・1%の減少となっています。

歳入と歳出の差引額は、995万円の黒字となっていますが、5億4925万円に上る一般会計からの繰入金によって、収支の均衡が保たれています。

高齢層の被保険者が多いため、所得水準が低く医療費が高いという国民健康保険が抱える構造的な課題から、法律に基づく制度上の繰り入れのほか決算

一人当たり医療費は32万4865円に

高額な医薬品の価格が見直されたことにより、医療費自体の伸び率は緩やかになったものの、不足額を補填する繰入金が一億5117万円に上っています。

平成29年3月末の被保険者数は1万4460人で、本市人口に対する加入率は29・2%となり、前年度と比較して1・4ポイントの減少、加入世帯数は8322世帯で、総世帯数に対する加入率は40・5%、前年度との比較では1・6ポイント減少しています。

一人当たりの医療費は引き続き上昇し、平成28年度は32万4865円と、これまでの最高だった前年度をさらに上回る結果となっています。

同様に、診療や投薬などの総件数から一件当たりの金額を計算すると2万5124円となり、これも前年度を上回っています。

医療技術の進歩によって、これまで完治が難しいとされてきた病気にも治療の道が開かれ、患者の生活の質を大幅に改善しています。万一の備えとなる医療保険制度を将来にわたって維持していくため、受診の仕方や健康づくりをもう一度見直してみませんか。

高齢者の医療費

ジワリ増加

75歳以上の人を対象とする後期高齢者医療保険の年度末被保険者数は、8360人で、前年度と比較して1・32%の増加となっています。1947年から1949年までの戦後ベビーブームに生まれた団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、4人に1人が後期高齢者という超高齢社会を迎えると考え、社会保障などの面でも「2025年問題」としてクローズアップされています。

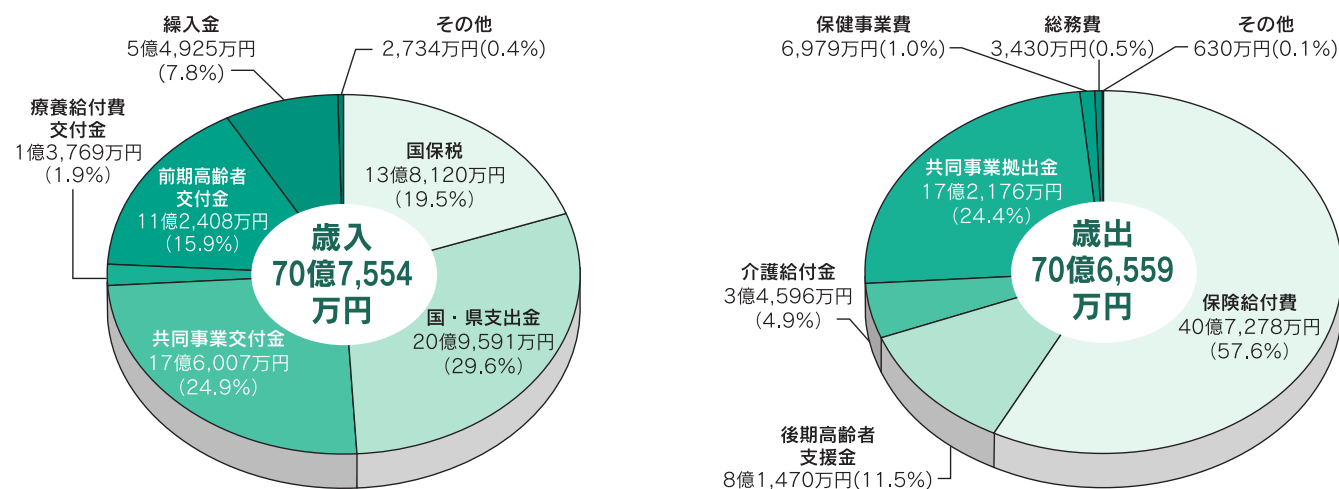
平成28年度 後期高齢者医療決算の状況

後期高齢者医療制度は、長寿社会の医療を支える大切な仕組みです。自分のため、みんなのために、医療費の縮減にご協力ください。

シリーズ国保④

平成28年度国民健康保険

一人当たり医療費は過去最高に



国民健康保険加入者の推移

区分 年度	全市		国保加入数		加入率(%)		世帯被 保険者
	世帯	人口	世帯	被保険者	世帯	被保険者	
26	20,410	50,679	8,990	16,401	44.0	32.4	1.8
27	20,485	50,140	8,614	15,359	42.1	30.6	1.8
28	20,543	49,490	8,322	14,460	40.5	29.2	1.7

一人当たり医療費などの推移

区分 年度	医療費 円	件数 件	一件当たり医療費		一人当たり医療費	
			医療費 円	伸び率 %	医療費 円	伸び率 %
26	4,928,596,685	200,700	24,557	-	294,051	-
27	5,059,466,637	203,254	24,892	1.37	318,566	8.34
28	4,837,236,209	192,533	25,124	0.93	324,865	1.98

※一人当たり医療費は、毎月末の被保険者数から算出した年間平均被保険者数により計算しています

年金の窓口から お知らせ



納めた国民年金保険料は全額が
社会保険料控除の対象です

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。このため、今年1月1日から9月30日までの国民年金保険料納付者には、11月上旬に社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます。年末調整や確定申告の際に必要になりますので大切に保管してください。※10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人へは、来年2月上旬に送付されます

控除対象 今年1月から12月までに納付された保険料全額
※過去の年度分や追納した保険料も含む

問い合わせ 控除証明書専用ダイヤル ☎0570(003)004へ

郷土の特産 & 物産が大集合

ぬまた市産業展示即売会

10月7日(土)・8日(日)

沼田公園野球グラウンドで、2日間にわたりぬまた市産業展示即売会が開催されました。

今年も、焼まんじゅうサミットとして県内の焼まんじゅう有名店が多数集合したり、恒例の「巨大六文銭焼まんじゅう」や「巨大こんにやく」の切り分けプレゼントが行われました。

ステージには、元光GENJIの佐藤寛之さんが登場するなど、イベントも盛りだくさんで、会場は終日たくさんの人でにぎわいました。



消防活動の適切な遂行を目的に

沼田市消防団点検

10月15日(日)

点検は、確実な動作の確認や指揮能力の養成、協同動作の確認、車両・機械器具の点検などを通じて、消防活動に際し、団員一人一人が有効・適切な対応がとれるよう、毎年実施されています。

当日は、小雨の降る中、機械器具の点検や放水訓練、分列行進など、7つの訓練や点検が行われました。



認知症への理解を促進

RUN伴+ぐんま2017スタートイベント

10月19日(木)

RUN伴+ぐんまは、認知症の人や家族、支援者、一般参加者が、タスキをつないでゴールを目指すイベントです。

今年度は、本市など県内4拠点をスタートし、ゴールとなる群馬県庁を目指しながら、2日間にわたって、認知症に対する理解の促進や認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをPRしました。

YOROZU
よろずとーく 118
TALK

群馬ご当地アイドル「あかぎ団」
バッシュフル ポニー
Bashful Pony

木内なずな さん
(中発知町)
Nazuna Kiuchi

「アイドルと学業の両立は大変ですけど、ダンスが大好きなので楽しく頑張っています」
木内さんは、現在高校に通いながら、ご当地アイドルグループ「あかぎ団」に所属し、イベントステージなどに出演している。木内さんは入団して7年目、あかぎ団の魅力話してくれた。
「ステージの他にも、幼稚園や高齢者の施設で慰問活動をしています。小さい子どもからお年寄りまで幅広い年齢の皆さんとお話できることです。ステージ以外でも、握手会などでファンの方々と触れ合うことができるとも楽しいですね。また、赤城山の環境美化活動や、群馬県

観光特使として名産品のPRなど、たくさんの方々の貴重な経験ができることも魅力の一つです」
4月の沼田公園「桜まつり」と8月の老神温泉「とねふるさと風のまつり」のステージにも毎年登場している。
「やっぱり地元ステージは違います。知り合いが見に来てくれるので、緊張もしますがすごく嬉しいです。私自身とても楽しみにしています」
あかぎ団のメンバーは出身地を原則公表していない中、木内さんは公表している。その理由を尋ねた。
「私の家では、りんごを作っています。とてもおいしいのが自慢です。だからりんごのPRをしたくて、いつも沼田の話をしています」
毎週放課後にレッスンをを行い、週末になるとイベントに出演するなど多忙な日々の中でも、感謝の気持ちは忘れないという。
「スタッフやファンの皆さん、家族の支えがあって今の私があると思います。今はあかぎ団で目いっぱい頑張って、この活動で培った経験を糧にして、これからいろいろなおことにチャレンジしていきたいと思っています」

「群馬を元気に!!」が合言葉
私たちAKGのステージを見に来てください



12月巡回移動図書館の日程

図書館0550

12月	とき	ところ	12月	とき	ところ
7日(木)	10:00~10:20	利根ダム統合管理事務所	15日(金)	1:40~2:10	下久屋町公民館
	10:30~10:50	薄根町公民館		2:30~4:15	多那小学校
	11:00~11:40	群馬県利根沼田振興局		10:00~12:00	利根小学校(旧利根西小学校)
8日(金)	1:20~1:45	新町公民館	19日(火)	1:15~1:35	利根支所
	1:55~2:25	栄町市営住宅集会所		1:50~2:20	老神地区集会所
	2:35~4:15	升形小学校		10:40~11:00	生枝集会所
	9:50~10:15	岡谷町生活改善センター		11:20~11:40	岩室集会所
	10:25~10:55	下発知町生活改善センター		1:15~1:45	下古語父集会所
12日(火)	11:05~11:35	奈良町農事研修所	20日(水)	2:00~2:25	上古語父集会所
	1:30~1:50	上発知町生活改善センター		2:50~4:15	沼田東小学校
	2:00~2:20	中発知町生活改善センター		1:15~1:45	十王公園
	2:30~4:15	池田小学校		2:00~2:30	愛宕老人ホーム
	10:00~10:20	横塚町公民館		2:40~4:15	沼田北小学校
13日(水)	10:30~10:50	久屋原町公民館	21日(木)	1:30~2:00	利根支所利根出張所
	11:00~11:35	上久屋町多目的集会所		2:20~2:50	根利集会所
	1:15~1:45	利南公民館		3:10~3:40	日影南郷集会所
	1:55~2:15	沼須町農事研修所			
	2:30~4:15	利南東小学校			
14日(木)	10:45~11:15	屋形原農村婦人の家			
	1:15~1:50	上川田町住民センター			
	2:00~2:20	川田公民館			
	2:30~4:15	川田小学校			
	9:50~10:20	碓田町公民館			

図書館の休館日

◆11月 3日(金)、6日(月)、13日(月)、20日(月)、23日(木)、27日(月)、29日(水)、30日(木)

◆12月 1日(金)、2日(土)、3日(日)、4日(月)、5日(火)、11日(月)、18日(月)、23日(土)、25日(月)、29日(金)、30日(土)、31日(日)

ぬまた市産業展示即売会



情報ステーション

市役所 ☎23 2111
 白沢支所 ☎53 2111
 利根支所 ☎56 2111

11・12月 おはなしポケット

11月4日(土)「きょうはみんなでクマがりだ」
 11月18日(土)「もりのおふる」
 12月16日(土)「クリスマス会」

とき 午後2時30分
 ところ 図書館3階おはなしのへや

※12月16日(土)は、4回視聴覚室で行います。
 プレゼントもあります。お楽しみに!

お知らせ

市立図書館と各公民館図書室 秋季特別整理期間で休館に

市立図書館と各公民館図書室は、館内特別整理のため11月29日(水)から12月5日(火)まで休館します。

期間中に本を返却する場合は、図書館の正面玄関左側のブックポストへ入れてください。視聴覚資料は壊れやすいのでブックポストへは入れず、後日、返却カウンターへ戻してください。

ご理解とご協力をお願いします。
 問い合わせ 図書館 ☎055-908-0000

成人式を開催します

とき 来年1月7日(日)午後1時30分(0時30分受付開始)

ところ ホテルペラヴィータ
 該当者 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人

申し込みが不要な人
 ○今年7月31日現在で、本市に住民登録している人
 申し込みが必要な人

「サラダパークぬまた」からのお知らせ



星野学のクリスマスコンテナガーデン講座
 とき 11月19日(日)午前10時30分、午後1時
 ※事前申し込み必要

▽第25回おちあしんぶん・マ
 イタウンたがわ絵画コンク
 ール入賞作品展

とき 11月3日(金)～4日(土)
 午前10時～午後4時
 問い合わせ サラダパークぬま
 た ☎9301、農林課農林
 振興係 ☎内線3237へ

部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました

「部落差別の解消の推進に関する法律(略称「部落差別解消推進法」)は、「部落差別」という名称を使った初めての法律です。全ての国民の基本的人権を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないこととあり、解消することが重要な

課題であることが示されました。この法律の趣旨を踏まえて私

たちみんなで力を合わせ、同和問題の解決のため、差別や偏見のない一人一人の人権が尊重されるまちの実現を目指しまし

う。
 問い合わせ 社会福祉課社会係
 (東原庁舎内) ☎内線7724
 2へ

11月は労働保険適用促進強化期間です

社員、従業員、パート・アルバイト労働者など一人でも雇用している事業主は、労働保険の加入が義務付けられています。まだ加入をされていない事業主は、すぐに加入手続きをお願いします。

加入の手続き、ご相談は、群馬労働局労働保険徴収室、または最寄りの労働基準監督署、ハローワークへお願いします。
 問い合わせ 群馬労働局労働保険徴収室 ☎027(896)4734へ

11月はエコドライブ推進月間です

地球と財布に優しいエコドライブを身に付けましょう。

○今年8月1日以降に住民登録

の届け出をした人

○本市出身の学生などで、本市に住所はないが、帰省して参加を希望する人

申込期限 11月17日(金)

※案内状の発送や記念品などの準備のため、期日までに申し込みをしてください

その他 成人式の案内状は、12月中旬に郵送します

問い合わせ 社会教育課社会教育係 ☎内線3333へ

ご利用ください トライアル雇用支援奨励金制度

幅広い雇用の拡大に向け、国が実施する試行雇用奨励金制度を活用して、原則3カ月間試行的に雇用する市内中小企業者に

奨励金を交付します。

対象者 ▽若年者など(45歳未満の人)▽中高年齢者(45歳以上65歳未満の人)▽障害のある人

※いずれも市内在住で、国が実施する試行雇用奨励金制度により、試行的に雇用された人
 奨励額 1人につき、月額1万2500円(最大3カ月間)

申し込み 所定の中請書に必要な書類を添付し、国の支給決定通知書を受けた日から30日以内に産業振興課商工振興係へ

問い合わせ 産業振興課商工振興係 ☎内線3255へ

歳末たすけあい運動 『みんなでささえあう あったかい地域づくり』
 歳末たすけあい運動が12月1

★アイドル登場★

遠藤 和真くん(2歳1カ月)

自動車と電車のおもちゃが大好き♡
 外で遊ぶのも好きで雨でも外に行きたがる！わがままで泣き虫、最近甘えん坊だけどそんな和真がパパもママも大好きだよ♡
 こからも良い子に元気に育ってね！
 (薄根町)

目を向けてみましょう。

また、県計量検定所では、家庭の体重計や料理用ばかりなどの精度の確認を実施しています。計量についての相談にも応じていますので、気軽にご利用ください。

相談日・時間 毎週月曜から金曜日の午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)

ところ 群馬県計量検定所(前橋市下大島町81-13)

相談方法 来所、または電話でも相談できます
 問い合わせ 群馬県計量検定所 ☎027(263)2436へ

静岡県下田市のすがた アロエの花まつり

500mの遊歩道に3万株のアロエ

白浜の板戸地区は、家々の周りや付近の海岸に多くのアロエが生育しており、一面が真っ赤に染まるほどのアロエが咲き誇る「アロエの甲」と呼ばれる群生地があります。次の期間中、アロエの花まつりが開催され、会場ではアロエ製品や地元名産のさんま寿司などの地場製品の販売が行われます。

またこの期間中に地元の民宿ではアロエ料理やアロエ風呂も楽しむことができます。(要予約)

とき 12月1日(金)～1月8日(月)

ところ 伊豆白浜アロエの里

問い合わせ 伊豆白浜観光協会 ☎0558②5240へ

日(金)から31日(日)まで行われます。この運動は、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らせるように、地域の皆さまの協力により福祉活動を展開していくものです。

昨年は、350万円を超える善意が寄せられ、支援が必要な皆さんへの歳末見舞金のほか、福祉施設や団体が実施する地域福祉事業に配分されました。

今年も皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 社会福祉協議会(保健福祉センター内) ☎019-908-908へ

お知らせ

勤労者生活資金を
ご利用ください

用途 医療費、冠婚葬祭費、教育費、耐久消費財購入費、育児または介護休業に伴う生活費など

融資限度額 300万円

融資期間 10年以内

融資利率 年2・1パーセント

(育児・介護、教育費は、年1・9パーセント)

※別途保証料が必要

対象 市内に1年以上居住、または市内の同一事業所に1年以上継続して勤務している人
申し込み 中央労働金庫沼田支店へ

※労働金庫所定の審査があります

問い合わせ 産業振興課産業振興係 ☎内線3253、中央労働金庫沼田支店 ☎2211へ

特定求職者雇用企業奨励金制度のご案内

障害者雇用を促進するため、国が実施する特定就職困難者雇

用開発助成金制度を活用して、障害のある人を雇用した市内中小企業者に奨励金を交付します。交付内容や申請方法などの詳細は、産業振興課商工振興係へ。
問い合わせ 産業振興課商工振興係 ☎内線3255へ

野生きのこ類の安全確認について

野生きのこの中には有毒なものもありますので、知らないきのこを採ったり食べたりしないでください。

また、野生きのこは放射性物質の影響を受けやすいといわれています。採取して食べる際には、食品の基準値である100ベクレル/kgを超える放射性物質を含んだものを食べないように注意してください。

なお、本市は野生きのこの出荷制限地域に指定されていますので、市内で採取された野生きのこは、放射性物質が基準値以下であっても流通・販売はできません。

問い合わせ 利根沼田環境森林事務所 ☎4481へ



募集

市営住宅の入居者を募集します

団地名 谷地端第2団地(高橋場町214-1)

構造 ①RC高層耐火6階建て

②RC高層耐火7階建て

建築年度 ①平成4年度/②平成6年度

募集戸数 2戸

①A棟2階3DK(69・20㎡、洋間約7帖、和室6帖×2、DK、浴室、トイレ(洋式))

②B棟5階3DK(70・20㎡、洋間約7帖、和室6帖×2、DK、浴室、トイレ(洋式))

家賃 2万2700円(3万5700円)

入居可能予定日 来年1月上旬

申込資格 ▽申込者のほかに同居しようとする親族がいる人

▽現に住宅に困窮している人

▽市税を滞納していない人

▽申込者、または同居しようとする親族が暴力団員でない人

※収入制限があります

申込期間 11月13日(月)から30日(土)までの午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、

祝日は除く)

その他 連帯保証人1人(県内在住で入居者と同等以上の収入がある人/敷金3カ月(入居時の家賃で算定)/駐車場1台分のみ(3000円/月)/ペット不可/沼田北小学校、沼田中学校区

申し込み手続きと入居決定 申込用紙などは建築住宅課営繕住宅係で配布、または市ホームページから入手できます。申し込みが募集戸数を越えた場合は12月1日(金)に実施の抽選により入居者を決定します

申し込み・問い合わせ 建築住宅課営繕住宅係 ☎内線4216へ

秋季全国火災予防運動 11月9日(木)～15日(水) 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

これからの季節は空気が乾燥し火災が発生しやすい気候となります。また、暖房器具を使用する機会が増え、住宅での火災が発生しやすい傾向にあります。

■かけがえのない命と大切な財産を火災から守るために
火災発生件数で最も多いのが建物火災です。昨年、市内で17件の火災が発生しましたが、そのうち建物火災が10件と全体の約6割近くに上ります。火災は大切な財産を一瞬のうちに灰にしてしまうだけでなく、そこに住んでいるかけがえのない命までも奪ってしまいます。出火を未然に防ぐために次の3つの習慣を身に付けておくことが大切です。

- ①寝たばこは、絶対にやめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

■火災の早期発見が鍵
住宅火災を未然に防ぎ、自分の身を守るためにも次の4つの対策が有効です。

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



身の回りで火災を防ぐポイントは他にもあります。ぜひ、この機会に再確認してみましょう。
問い合わせ 防災対策課消防係 ☎内線3363へ

女性の人権ホットライン強化週間【11月13日(月)～19日(日)】

11月13日(月)から19日(日)までの一週間で「女性の人権ホットライン強化週間」として、DVやストーカーなど、女性の人権に関する悩みごとについての電話相談窓口を開設します。相談には人権擁護委員と法務局職員が応対し、秘密は固く守られます。

とき 11月13日(月)から19日(日)までの、午前8時30分～午後7時
※土・日曜日は午前10時から午後5時
DV(ドメスティック・バイオレンス)は人権侵害です

専用電話番号(全国共通)
0570-070-810
(IP電話からは接続できません)

DVとは
DVとは配偶者や恋人などから振られる身体的、精神的、経済的暴力などのことです。このようなさまざまな暴力で相手を支配しようとする行為は重大な人権侵害であり、明らかな犯罪です。身近な間柄であっても、どんな場合であっても、暴力は決して許されるものではありません。DVは女性から男性への暴力もありますが、被害者の多くは女性であり、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する重大な問題です。

- 暴力の形態**
- ◎身体的暴力 殴る蹴る、首を絞める、髪の毛を引っ張るなど
 - ◎精神的暴力 大声で怒鳴る、無視をするなど
 - ◎性的暴力 嫌がっているのに性行為を強要するなど
 - ◎経済的暴力 生活費を渡さない、仕事を辞めさせるなど
 - ◎社会的暴力 実家や友人と付き合いの制限・監視する、電話やメールを細かくチェックするなど
 - ◎子供を利用した暴力 子どもに暴力を見せる、子どもを危険な目に遭わせるなど

DVに関する相談窓口
これってDVと思ったら、一人で悩まずに専門機関に相談してください。
◎群馬県女性相談センター
電話番号 027-261-4466
相談受付時間 月～金曜日 午前9時から午後8時まで、土・日曜日、祝日は、午後1時から5時まで(相談は無料です。秘密は固く守ります)
◎緊急時は110番または最寄りの警察署へ

★11月12日(日)～25日(土)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です
問い合わせ 生活課協働推進係(保健福祉センター内) ☎内線76212へ

健康ガイド 12月

■対象：全域 申し込み・問い合わせ 健康課保健係・予防係(保健福祉センター内)☎内線76204、76207

種 目	実施月日	受 付 時 間	対 象 者 など	場 所
市 民 献 血	12月はお休みです			
にこにこ健康相談	12月5日(火)	午前10時～11時30分	保健師・栄養士の個別相談	市役所市民ホール
禁 煙 相 談	月～金曜日 (祝日を除く)	午前9時～午後4時	効果的な禁煙方法を紹介 ○禁煙意志がある喫煙者とその家族など	保健福祉センター
母子健康手帳交付 マタニティセミナー		午前8時30分～11時30分	妊娠届出書を持参してください	

問い合わせ 高齢福祉課介護予防係(東原庁舎内)☎内線77271・77272

ふれあい健康相談	12月14日(木)	午前10時～11時30分	血圧測定・歯科相談・握力測定	ふれあい福祉センター
すこやか健康相談	12月はお休みです			

申し込み・問い合わせ 沼田市地域包括支援センター・高齢福祉課介護予防係(東原庁舎内)☎21112(直通)

あつぶりんカフェ	12月28日(木)	午前9時30分～正午	認知症の本人や家族、地域の人など、誰でも気軽に寄って集える場所です。相談も受け付けます	保健福祉センター 3階研修室
----------	-----------	------------	---	-------------------

■対象：全域 問い合わせ 健康課保健係☎内線76204

健康診査	種 目	実施月日	受 付 時 間	対 象 者 など	場 所
健康診査	4カ月児	12月13日(水)	午後1時～1時30分	平成29年8月生まれ	保健福祉センター
	10カ月児	12月12日(火)	午後0時45分～1時15分	平成29年2月生まれ	
	1歳6カ月児	12月5日(火)	午後1時～1時45分	平成28年5月7日～5月30日生まれ	
		12月19日(火)		平成28年5月31日～6月16日生まれ	
	2歳児歯科	12月14日(木)	午後1時～1時45分	平成27年12月生まれ	
3歳児	12月20日(水)	午後0時45分～1時30分	平成26年9月20日～10月15日生まれ		
育児相談	エンゼルクラブ	12月1日(金)	午前9時30分～11時	乳児(1歳未満)	
	わんぱくクラブ	12月8日(金)	午前9時30分～11時	乳児(1歳以上)	
	母乳相談	12月はお休みです			



発智兵部為時の墓

「この塔に、香・華を供え、礼拝供養すれば、八十徳劫生死罪が一時に消滅し、生きていく間は災害から免れ、死後は必ず極楽に生まれかわる。…」といった功德が説かれる宝篋印陀羅尼經。經を納めた「宝篋印塔」は、平安時代に中国から伝わり、鎌倉時代以降に武将たちの墓標として多く建立された。罪業が解かれ、極楽浄土転生の約束という有り難い信仰塔に、為政者たちが来世の安穩を託した手立ての現れである。

この塔は刻銘から、南北朝時代の應安2(1369)年に上川田城主で東光寺の開基といわれる「発智兵部左金吾平為時」のために建立されたことがわかる。中世の様式を残す宝篋印塔の墓で、市指定の文化財である。発智氏は三浦系沼田氏の3代景盛の子である景宗が、発智に分家「発智」を名乗った沼田氏の支族で、為時



為時の墓から見た上川田城(北城)の遺構跡(手前の林辺り)。奥には沼田の台地が見える

ぬまた 歴史 探訪 136

沼田市文化財調査委員 金井 竹徳

宝篋印塔の古塔

発智兵部為時の墓

(上川田町 東光寺)

はその一族とされる。嘉暦2(1327)年頃、為時は発智から別れ、当地に上川田城を築き移り住み、その後、子孫が数代にわたり居城した。為時の孫になる発智圖書介為信は東光寺の再開基といわれ、祖父の墓を建立したともいわれる。

総高が2メートルを有に超す、古色豊かな古塔には、逆修太室得用・発智兵部左金吾平為時・應安己酉八月十八日と名前や法名、没年月日が三方に大きく記され、為時の人物や存在感の大きさを感ずる。

北城とも称された上川田城の遺構跡が、利根川に面した崖端手前の平地に在り、為時の墓の高台から望むことができ、その前方には沼田の台地が大きく横たわる。強者どもの雄姿や歓声を大人は見守るよう

相談

土地家屋調査士無料相談会

群馬県土地家屋調査士会沼田支部では、土地・建物の表示に関する登記や土地の境界に関する相談会を開催します。

とき 11月22日(水)午後1時30分～4時

ところ 沼田商工会館2階中会議室

相談内容

土地の分筆や測量・境界、建物の新増築などに伴う登記に関する相談など

相談料 無料(予約不要)

問い合わせ 群馬県土地家屋調査士会沼田支部 ☎9722



公証相談

とき 11月27日(月)午後1時～3時30分

ところ 保健福祉センター2階会議室

相談内容 遺言に関すること、

離婚に伴う養育費などの取り決め、金銭の貸借、土地・建物の賃貸借、任意後見契約などのほか、公証証書に関すること

相談料 無料

※事前予約が必要です

申込期限 11月22日(水)

申込み・問い合わせ 前橋公証役場 ☎027(223)8277

特設人権相談所を開設します

12月4日(月)から10日(日)は「第69回人権週間」です。人権問題でお悩みの人は相談所へお越しください。人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

とき 12月4日(月)午後1時～3時

相談内容 子どもの関すること、家庭内や近所のもめ事など

相談料 無料(予約不要)

その他 電話による相談は「全国共通人権相談ダイヤル」☎0570(003)110へ

問い合わせ 前橋地方事務局

篤志

(敬称略)

白沢町敬老会事業へ

▽中村養蜂園(白沢町生枝)はちみつ150本

社会福祉事業へ

▽貳石會(下久屋町)10万円

権擁護課 ☎027(221)4426、生活課生活係(東原庁舎内)☎内線7351へ

